

大阪市住之江区社会福祉協議会 共同募金配分金事業

平成29年度「共生のまちづくり推進事業助成金」募集要項

高齢者、障がい者、児童等誰もが自然に集い、住み慣れた地域の中で安心して暮らしていくことができるようにするため、介護や子育て、生活支援など、多様なサービスを提供するとともに、共生のまちづくりの拠点ともなりうる場づくりや事業を行う団体等に対して、助成をおこないます。

1 対象事業

- ・地域に生活する様々な世代の住民と社会的な支援を必要とする者との相互交流を図るもの。
- ・次代の社会を担う子どもの育成や、子育て世代の家庭を支援するもの。
- ・地域で暮らし、働き、活動する等地域生活の推進と安定に寄与するもの。
- ・保健、医療、介護、福祉等との連携により、地域共生の推進に寄与するもの。
- ・地域共生社会の推進に寄与する人材の育成を図るもの。
- ・地域共生社会のまちづくりをめざした拠点をつくる又は、整備するもの。

2 助成対象 区内に住所、所有地を有し共生のまちづくり推進に向けて、具体的な取組みをおこなっている法人（社会福祉法人、NPO等）又は団体・グループ。

3 助成金額 総額15万円

4 対象経費 助成の対象となる経費は、消耗品費、器具什器費、印刷製本費、修繕費、通信運搬費、業務委託費及び賃借料とする。ただし、必要経費のうち10%以上の自己負担をお願いします。

5 申込方法 助成申請書（第1号様式）に、①団体概況書、②事業計画書、③収支予算書（見積書写し添付）、④その他（団体の定款や規約、直近1年間の具体的な活動実績が分かるもの、役員名簿

等)を添付し、大阪市住之江区社会福祉協議会地域支援担当まで提出してください。

- 6 申込期間 平成29年6月1日(木)～12月22日(金)消印有効
- 7 選考方法 申請書類に基づき、地域支援担当内で選考します。事業の先駆性があり、継続性・有効性等が期待できる事業を優先的に採用します。
- 8 決定通知 結果については、文書で通知します。
《決定通知後の手続きのおおまかな流れ》
・「助成請求書(第3号様式)」を提出
・事業完了後30日以内に「事業完了報告書(第4号様式)」及び必要書類を提出 ※詳しくは、助成決定団体にお知らせします。
- 9 留意事項 申込受付後、必要に応じて別途書類の提出依頼や電話又は訪問等による問い合わせをさせていただくことがあります。

《申し込み、問い合わせ先》

社会福祉法人 大阪市住之江区社会福祉協議会 地域支援担当 長谷川
〒559-0013 大阪市住之江区御崎4-6-10 住之江区在宅サービスセンター内
電話番号 (06) 6686-2234 ファックス番号 (06) 6686-0400
ホームページ <http://www.saza73.jp>